

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月23日
契約業者名	株式会社 東畑建築事務所
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー7階
業務の名称	長野第1地方合同庁舎A棟(仮称)(24)設計その2業務
業務場所	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 関東地方整備局営繕部
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、設計業務を行った設計者以外に知り得ない情報である設計意図のうち、設計図書のみでは表現しつくせないものについて、長野第1地方合同庁舎A棟(仮称)に係る工事施工段階において工事受注者等に正確に伝えるためのもので、設計業務における成果図書等に基づき、質疑応答、説明、工事材料、設備機器等の選定に関する検討、助言等を行う業務(以下「設計意図伝達業務」)である。
工期(自)	令和7年1月22日
工期(至)	令和8年9月30日
契約金額	29,150,000円
変更金額	1,485,000円
変更後の契約金額	30,635,000円
変更理由	変更内容 1. 入居官署との協議の結果、長野第1地方合同庁舎全体整備の条件が変更になったため、仮設計画及び整備内容の変更に係る図面作成及び積算業務を追加する。 2. 履行期限は元設計とおりとす。 また、1.の内容については指定部分を設定し、履行期限を令和8年3月30日までとする。